

経営発達支援計画の概要

実施者名	奈良商工会議所
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目 標	<p>小規模事業者の持続的発達を目的に伴走型支援を積極的に実施することにより、以下の目標を達成する。</p> <p>(1) 積極的・戦略的経営に取り組む小規模事業者の増加</p> <p>(2) 訪日外国人観光客に対応できる小規模事業者数の増加</p> <p>(3) 個性豊かな小規模事業者の増加</p> <p>(4) 小規模事業者数の維持・拡大</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること 地区内の経済動向の把握に努め、地区内小規模事業者に対する経営相談等をはじめとした支援の基礎資料として活用していく。</p> <p>2. 経営状況分析に関すること 小規模事業者の経営状況や課題を把握することで、今後の目指すべき方向性を検討する手掛かりを得ることができ、その方向に到達するための事業計画策定の支援につなげる。</p> <p>3. 事業計画の策定支援に関すること 小規模事業者が目的に応じて実現したい目標を明確にし、目標達成のために具体的に取り組む実現可能性の高い行動計画と数値計画を策定することで、成り行き経営から脱却し、計画的に事業運営を行い、少ないリスクで売上および利益の増加に結び付ける。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 策定された事業計画の進捗確認を行い、計画と実績に差が生じている場合は原因分析を行い、課題を抽出して解決策を検討する。専門的な課題については、外部専門家を活用して課題解決を支援する。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の販売する商品やサービスの需要動向を調査し、経営状況分析や需要開拓に有益な情報を提供する。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会・商談会の効果的な活用を支援するとともに、小規模事業者が需要動向調査の結果を活用して、商品・サービスの品揃えや販促方法（チラシ、店前看板、POP、接客、ホームページ、ソーシャルメディアなど）を見直し、新規顧客の獲得やリピート客化を図れるよう支援する。</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <p>1. 奈良まほろばソムリエ検定事業</p> <p>2. インバウンド促進事業</p>
連絡先	<p>奈良商工会議所 中小企業相談所</p> <p>〒630-8586 奈良県奈良市登大路町 36 番地の 2</p> <p>電話番号：0742-26-6222 FAX 番号：0742-22-1180</p> <p>メールアドレス：info@nara-cci.or.jp</p>

(別表1)
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 奈良市の概況及び課題

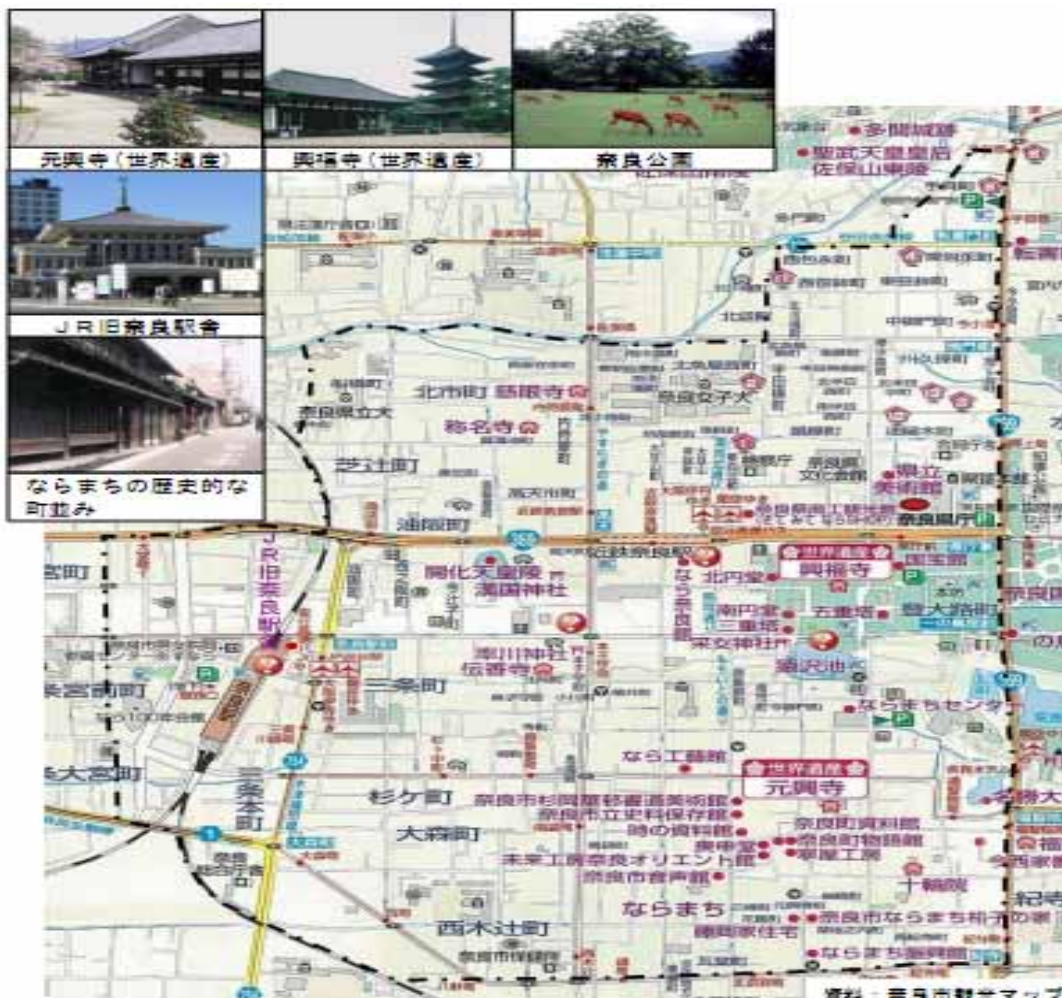
＜観光資源の経済波及効果の衰え＞

奈良市は、西暦710年に平城京として都が開かれシルクロードの東の終着駅として栄え、近年は世界遺産のある国際文化観光都市として国内外から年間約1,300万人の観光客が訪れる観光都市である。特に、最近では円安やLCC等の効果もありアジアを中心とした海外からの旅行者が顕著となっている。

しかし、宿泊施設客室数が全国47位というハード面の弱さや旅行者の多くが通過型観光となっていることなどが要因となり、一人あたりの県内消費額が低く、滞在時間の延長や滞在型観光への対応が課題となっている。

このため、行政においても観光産業の柱となり、雇用の拡大や地元への経済波及効果に即効性がある企業（高級ブランド宿泊施設や滞在遊園型の観光施設など）の誘致を含めハード面の整備を進めているが、遺跡や文化財の保護、景観を維持するための規制が厳しく、コンベンション誘致のネックとなっている。

＜奈良市中心市街地の主な観光資源＞



<県内資源（ヒト・カネ）の県外流出>

この他、奈良県の特徴的な状況としては「県外就業率」並びに「県外消費率」が挙げられる。（年間約 4,000 億円が県外へ流出）共に全国 1 位であり、奈良県経済の活性化のマイナス要因の一つとなっている。これ等の要因としては、県外で働く人が多いため、県外で消費する機会が多いことも挙げられており、県内へ消費を促していくための取組みが課題となっている。

II. 奈良市の産業の現状と課題

1) 奈良市の産業の特徴

奈良市の産業構成は、商業・サービス業が約 86%を占めており、その内訳は、卸・小売業（25%）、宿泊・飲食サービス業（14%）、生活関連サービス・娯楽業（10%）、その他サービス業（37%）となっている。

奈良市の小規模事業者数は 7,197 件で、事業所数全体の 61%を占めており、上場企業はわずか 1 社で、多くが中小・零細企業という状況にある。

<平成 24 年経済センサス-活動調査(平成 24 年 2 月 1 日現在)結果>

産業中分類	総数	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～299人	300人以上	出向・派遣 従業員のみ	
	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	事業所数	従業者数	事業所数
総数	11,772	6,493	2,532	1,462	515	372	328	19	8,877	51
農業, 林業	13	4	5	3	1	-	-	-	-	-
建設業	736	383	212	95	23	12	11	-	-	-
製造業	573	268	129	77	43	31	25	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	6	2	-	-	1	-	3	-	-	-
情報・通信業	115	57	32	13	2	3	8	-	-	-
運輸業, 郵便業	156	46	27	30	16	12	22	3	1,150	-
卸売業, 小売業	2,997	1,721	638	362	131	67	63	1	533	14
金融業, 保険業	244	54	65	45	26	36	18	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業	964	766	128	40	3	9	6	1	366	11
学術研究, 専門・技術サービス業	525	350	115	37	8	12	2	-	-	1
宿泊業, 飲食サービス業	1,655	825	344	265	120	69	30	1	348	1
宿泊業	93	22	16	22	12	11	9	-	-	1
飲食店	1,433	752	298	209	101	54	18	1	348	-
持ち帰り・配達飲食サービス業	117	46	29	28	7	4	3	-	-	-
飲食店, 持ち帰り・配達飲食サービス業内格付不能	12	5	1	6	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業, 娯楽業	1,165	840	162	90	19	22	24	-	-	8
洗濯・理容・美容・浴場業	867	692	108	42	7	6	7	-	-	5
その他の生活関連サービス業	172	99	39	20	3	3	5	-	-	3
娯楽業	123	46	15	28	9	13	12	-	-	-
生活関連サービス業, 娯楽業内格付不能	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
教育, 学習支援業	577	291	121	76	33	22	24	4	1,864	6
医療, 福祉	1,089	314	349	235	65	54	64	7	3,467	1
複合サービス事業	61	19	32	6	1	2	1	-	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	896	553	173	88	23	21	27	2	1,149	9

<小規模事業者数>

商業・サービス業(件)	5,814
製造業・建設業(件)	1,164
その他(件)	219
合計(件)	7,197

市内商店街の推移は、以下の通りである。

内 訳	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年 9 月 現在
加盟商店街数	31	31	30	30	27
商店街加盟会員(件)	1,014	1,042	1,034	1,036	992

※ (一社)奈良市商店街振興会より提供

また、奈良市の産業は観光資源に恵まれていることから、世界遺産が点在する東部地域においては中心市街地の商業を中心に発展してきた。一方、歴史的遺産を維持するための多くの規制を受けることから、企業立地や大規模ホテルの誘致には結び付かなかった。そのため工業や農業の発展は限定的である。

今まで以上に観光資源を有効に活用した地域経済活性化の一環として、滞在型観光への対応としてはホテルを核とした会議場、物販施設、広場などを備えた大型複合施設の整備をはじめとした「大宮通りプロジェクト」の他、町家等を活用したゲストハウスの利用が見直されているなど、奈良が有している宿泊のバリエーションを積極的にPRすることにより、飲食、サービス業等の業種拡大、賑わいの創出や 2020 年の東京オリンピック開催を契機とした観光客誘致の増加に努めている。

他方、京都・大阪への利便性の高い西部地域ではベッドタウンとして発展してきたが、これ等に伴い中・大型小売店舗の増加が多くの小規模事業者の経営においては大きな脅威となっている。

2) 奈良市産業の外部環境と内部環境

(1) 機会

- ・訪日外国人が増加傾向にある。

(2) 脅威

- ・大消費地（大阪、京都）に隣接している。

(3) 強み

- ・観光資源が豊富に存在する。

(4) 弱み

- ・歴史的遺産の維持・保存のために制約を受ける。

Ⅲ. 小規模事業者の中期的な振興のあり方

1) 小規模事業者の地域での役割

観光資源が集中する中心市街地において、小規模事業者は観光客のニーズや地域住民のニーズに応える役割を担う。

対象	小規模事業者の役割
観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食の楽しみの提供 ・ 土産品の提供 ・ おもてなし
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活関連商品・サービスの提供 ・ 外食ニーズへの対応 ・ 地域コミュニティの形成
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域雇用の創出 ・ 地域活動への参画

2) 小規模事業者の課題

小規模事業者の課題には、観光地奈良としての課題と、大都市圏のベッドタウンとしての課題がある。

(1) 観光客への過剰な依存

観光資源に恵まれている東部地域の小規模事業者においては、日常的に観光客に依存した経営となっているため、集客への意欲が薄く、待ちの姿勢での事業運営になりがちであり、新たなサービスへの取り組みが不十分である。

(2) 訪日外国人観光客の増加への対応不足

近年、訪日外国人観光客が増加している中で、ビジネスチャンスをつ捉えた積極的な事業運営を行おうとする小規模事業者が少ない。このため、人的スタッフにハンディのある小規模事業者においては、接客や商品案内、広告、観光地への案内等への外国語対応、訪日外国人の生活習慣への理解、奈良の魅力のPRなどが不足している。

(3) 郊外での中・大型店舗の増加による競争の激化

市内の周辺地域では、中・大型店舗の増加により、競争が激化しており、価格面や品揃えに劣る小規模事業者にとっては集客が困難になり、収益性の低下や事業継続の断念が懸念され、競争力強化が求められる。

(4) 高齢化による休廃業・解散の増加

奈良市の地区内商工業者数は11,772件、内7,197件は小規模事業者という状況において経営者の高齢化が進み、事業承継の時期を迎えている小規模事業者が増加しているが、後継者候補が見つからない場合や、事業の将来性に希望が持たず、後継者への引継を断念せざるをえない場合などにより、休廃業・解散に至る企業が増加している。このため、創業並びに事業承継への取り組みが不十分である。

3) 小規模事業者の意識改革

小規模事業者が上記の役割を果たし持続的に発展するためには、待ちの姿勢ではなく、訪日外国人観光客の増加などをビジネスチャンスと捉え、攻めの経営を推進する必要がある。また、中・大型店舗との競争が激化している地域では、差別化した経営が必須となる。そのために、小規模事業者もしっかりと経営分析を行い、事業計画を立案し遂行する意識を持たなければならない。

IV. 奈良商工会議所の現状と課題

商工会議所においては平成 19 年に、まちづくり会社と共に奈良市中心市街地活性化協議会を設立。これまで「奈良市中心市街地活性化基本計画」に基づき、三条通りの拡幅事業や JR 奈良駅東口駅前広場整備事業などのハード事業が一部を除き概ね完成し、商店街内のテナントミックス事業により商業機能も充実した。

現在、中心市街地を核に奈良市全体の商業活性化を目指すため、「奈良市地域商業活性化に向けての指針」を中心に、商店街からの要望に応じた各種支援策等の告知・助成や商店街を構成する個店の魅力向上を図るための支援策等を奈良市と商工会議所が協力して進めている。

商工会議所では地域総合経済団体として地域経済の活性化に向けた取組みが求められている。また、小規模企業の振興と地域経済の活性化は表裏一体であり、小規模事業者に対する需要開拓・事業計画の策定・実施支援が求められている。

V. 目標

1) 奈良商工会議所の支援のあり方

当会議所では、これまで小規模事業者からの相談に対して、個別の課題にピンポイントで対応するにとどまり、経営全体や長期的な視点に立った支援が十分に行えていなかった。そこで、小規模事業者の意識改革を促し、計画に基づく戦略的経営を自立的に行えるよう、経営指導員による伴走型支援に取り組む。

2) 定性的目標

支援のあり方を踏まえ、地域資源を最大限に活かした小規模事業者の振興と地域経済の活性化に向けて、奈良商工会議所が中心となって地域の行政機関・経営支援団体や金融機関等と連携しながら、創業を目指す事業者には創業塾を中心とした伴走型支援を、また変革期を迎えた小規模事業者には持続的発達を目指すための伴走型支援を積極的に実施することにより、起業家の創出や魅力的な事業者の発掘と成長支援、既存事業からの革新などを実現していく。

さらに、経営指導員の支援能力の向上を図ることにより、これまで以上に小規模事業者からの様々な相談にきめ細かく対応できる商工会議所を目指し、PDCAサイクルを構築・実践することで、より効果的な指導に取り組んでいく。

そこで、小規模事業者の 4 つの課題を踏まえて、以下の取り組み目標を設定する。

(1) 積極的・戦略的経営に取り組む小規模事業者の増加

小規模事業者が、待ちの姿勢から脱却し、経営状況を分析し、将来の目指すべき姿・目標を描き、到達するための事業計画を策定して実行するプロセスを伴走支援することで、積極的・戦略的経営に取り組む小規模事業者を増やす。

(2) 訪日外国人観光客に対応できる小規模事業者数の増加

小規模事業者が、訪日外国人観光客のニーズやその国の文化・生活習慣を理解し、訪日外国人観光客を自社のお客様に変えて売上増につながるよう、外国語対応や文化・生活習慣に配慮したおもてなしのスキルアップを促進する支援を行う。

(3) 個性豊かな小規模事業者の増加

中・大型店舗の増加により厳しさを増す経営環境の中で、小規模事業者が持続的に発展するために、自社の強みや知的資産を認識し、お客様から選ばれる特色のある商品・サービスを揃え、見込客が自然に集まり高くても売れる店づくりを支援する。

(4) 小規模事業者数の維持・拡大

小規模事業者の廃業を極力抑制するために、経営者の高齢化が進む小規模事業者に対して、後継者への事業引き継ぎを支援するとともに、創業希望者を発掘・育成し、安定的な事業運営ができるよう伴走支援することで、小規模事業者数の維持・拡大を目指す。

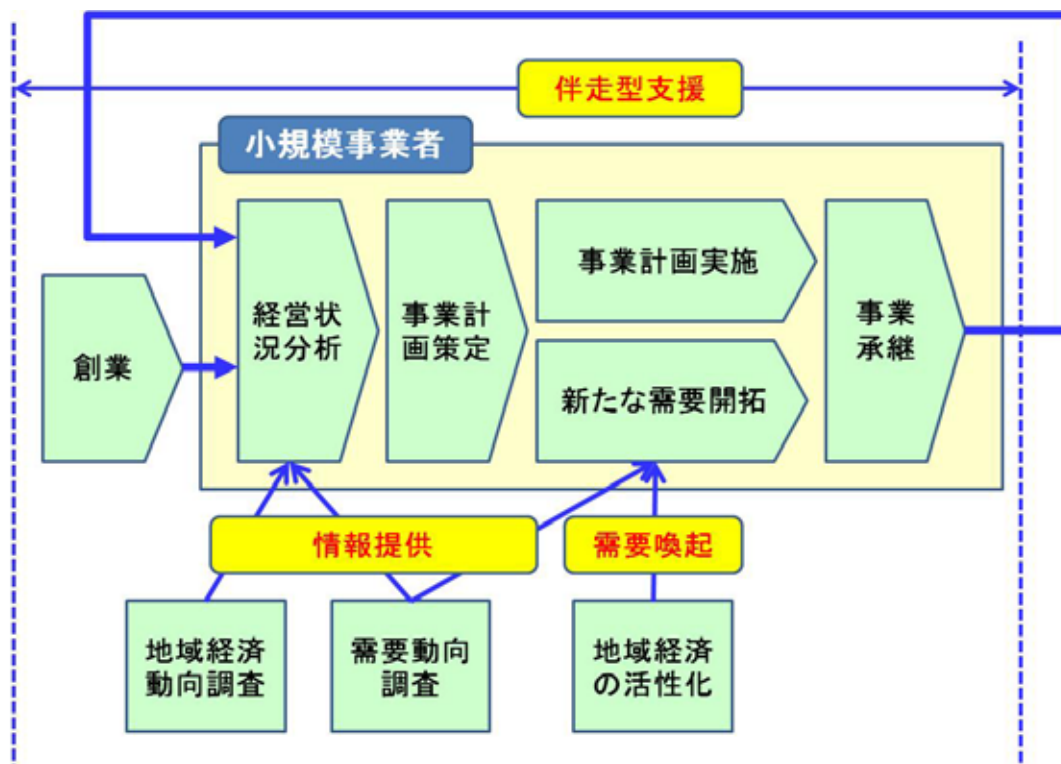
3) 数値目標

支援内容		現状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
経営分析(件)		101	176	199	215	226	237
事業 計画 策定	小規模事業者(件)	101	176	199	215	226	237
	創業(件)	10	14	16	18	20	22
	事業承継(件)	0	2	3	3	4	4
事業計画実施 (フォローアップ 件数)		43	81	102	113	124	135
商談 (件)		未実施	10	20	30	40	50
インバウンド促進事業参 加事業者(件) ※		182	175	180	190	200	210

(※)「観光業界おもてなし語学講座」及び「観光促進のための比較文化講座」、「外国人留学生との意見交換会」参加者数

VI. 取り組みの全体像

小規模事業者の発達ステージに応じて長期的な視点で経営分析や事業計画に基づく伴走型支援を行うとともに、地域経済動向や需要動向に関する情報をタイムリーに提供し、地域経済の活性化事業を通じて需要を喚起し、小規模事業者の売上アップにつながる支援を推進する。合わせて創業支援により新たな小規模事業者を育成するとともに、小規模事業者が持続的に発展するよう事業承継の支援にも力を入れる。



経営発達支援事業の内容及び実施期間

<経営発達支援事業の実施期間>

平成27年4月1日～平成32年3月31日

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

現 状

奈良商工会議所では、毎月1回、奈良市や一般財団法人南都経済研究所、奈良市企業局、奈良労働局、関西電力株式会社、大阪ガス株式会社より情報提供（※）を受け、これ等の情報について「なら商工会議所ニュース」（発行部数2,700部）において情報提供を行ってきた。

また、日商 LOBO（早期景気観測）調査、中小企業景況調査の他、経営指導員等による窓口相談、巡回訪問時の聞き取り等の情報を所内で共有化し小規模事業者への指導に活用してきた。

（※）世帯数や人口、物価指数、電灯電力消費量、都市ガス供給量並びに給水量、大型小売店販売額、公共工事等事業施行契約済額及び請負額、新設住宅着工戸数、一般職業紹介状況並びに有効求人倍率等

課 題

これ等の情報は、会員のみに限られ、広く小規模事業者に提供できていなかった。また、情報提供が主で個々の事業所において十分活用されていなかった。

- （1）地域内の小規模事業者の実態把握が不十分である。
- （2）調査機関の分析結果の活用が不十分である。
- （3）LOBO調査の活用が不十分である。
- （4）全国的な景況調査結果を広く開示できていない。

今後の取組み

今後は、一層地区内の経済動向の把握に努め、地区内小規模事業者に対する経営相談等をはじめとした支援の基礎資料として活用していく。

これ等の情報は、年間の動向をグラフ化するなど地域の動向を整理、分析し、巡回訪問時に小規模事業者に提供することで、新分野進出や需要開拓への活用を図る。「会議所ニュース」に加え、新たにホームページへの掲載やメールマガジン等により、小規模事業者及び業界にも提供し情報の共有化を図る。

また、より多くの小規模事業者の実情を把握するため当所会報「なら商工会議所ニュース」に同封する形でアンケート調査を実施し、分析結果については非会員を含めて広く小規模事業者に提供する。さらに当所において、需要開拓や創業支援、経営革新や新規事業展開等における基礎資料として活用していく。

(1) 地域経済指標調査の継続

奈良市の世帯数や人口、物価指数、電灯電力消費量、都市ガス供給量並びに給水量、大型小売店販売額、公共工事等事業施行契約済額及び請負額、新設住宅着工戸数、一般職業紹介状況並びに有効求人倍率等の情報を収集し、「なら商工会議所ニュース」およびホームページにて提供する。

(2) 小規模事業者へのアンケート調査の実施

売上や雇用、資金等の経済情勢については、全ての会員事業所へ当所会報「なら商工会議所ニュース」を利用したアンケート調査を毎月実施することにより地域の実態把握に努める。

目 的	市内小規模事業者の経営状況判断やその要因の傾向を把握し、今後の支援方針の検討に活かす。
収集する情報	毎月、売上、採算、仕入、従業員、業況、資金繰りについて前年同月比と向こう3か月の見通しや小規模事業者の考える変化の原因を収集する。また、その月に大きな影響を及ぼした時のトピック（例：円高、電力不足）を取り上げ調査する。
整理・分析方法	毎月発行の会議所ニュースにアンケート用紙を折り込み、FAXで返信していただく。 収集した情報は業種別（建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業）・地域別（東部地域、西部地域）に集計し、推移をグラフ化する。また変化の主要な原因を分析する。
活用方法	会員企業以外にも活用していただくために、会議所ニュースだけでなくホームページを通じて小規模事業者に広く分析結果を提供するとともに、経営指導員の巡回指導等で活用する。さらに、経営状況分析の支援に活かす。

(3) ナント経済月報の活用促進

地域の金融機関（(一財)南都経済研究所）(※)が行う地域経済調査（ナント経済月報）から小規模事業者に役立つ経済動向の情報収集に努める。

※南都銀行が設立した地域の調査研究機関

目 的	調査機関が収集・分析した情報を基に、地域の経営者が抱える経営上の問題点を把握する。
収集する情報	ナント経済月報（毎月発行）
整理・分析方法	調査機関が行った奈良県全体の分析結果と当所が行うアンケート調査との比較を行う。具体的には、以下の項目を整理・分析する。 ①地元企業動向調査結果（四半期毎） 県内企業の景況判断、企業（自社）の経営状況、雇用人員、経営上の問題点・経営戦略、設備投資の動向を調査 ②奈良県経済の概況 奈良県内の個人消費・雇用情勢・生産活動等の概況および経済指標、繊維関連産業・流通小売業等の地元産業の現況に関する情報を提供 ③大阪府・京都府の経済の概況 大阪府、京都府の個人消費・雇用情勢等の概況および経済指標に関する情報を提供 ④企業訪問レポート 元気企業を訪問し、その元気な要因を調査。企業の沿革、代表者の想い、元気の要因、今後のビジョン、社内の管理体制などを紹介など
活用方法	奈良県全体との比較から市内小規模事業者の経営上の問題点の特徴や傾向を把握し、事例紹介なども含めて小規模事業者に気づきを提供する。

（４）LOBO調査の活用促進

４業種（建設業・製造業・小売業・サービス業）に対し聞き取り調査を行い、調査データを日本商工会議所に提供し、これ等の調査結果を奈良商工会議所のホームページ等を通じて情報提供する。

目 的	全国の中小企業の「肌で感じる足元の景気感」を把握する。
収集する情報	毎月、売上、採算、仕入、従業員、業況、資金繰りについて前年同月比と向こう３か月の見通しを聞き取るとともに、付帯調査としてその月に大きな影響を及ぼした時のトピック（例：円高、電力不足）を取り上げ調査する。
整理・分析方法	全国から寄せられたアンケート調査票を日本商工会議所にて集計を行い、D I 値を産業別、ブロック別に行って業種や地域毎の景気感を把握する。
活用方法	集計結果をリアルタイムで当所が把握することにより、奈良商工会議所としての景気対策等に関する行政からのヒアリングや意見活動などに役立てるとともに、小規模事業者へは数値として周知し今後の景気予測に役立てる。

(5) 中小企業景況調査の活用促進

これまで、中小企業庁の委託事業として実施してきた中小企業景況調査は、全国の調査結果も含め奈良商工会議所のホームページに掲載し積極的な活用を図る。

※奈良市内における42社(5業種)を対象として四半期毎に事業所の経営状況(売上・資金繰り・在庫・設備投資・雇用)を調査する。

目的	中小企業の景気動向を総合的に把握することを目的とする。
収集する情報	業種によって質問内容は異なるが、共通部分としては四半期毎の売上、資金繰り、原材料単価、採算、従業員、引合い、受注の増減について調査する。
整理・分析方法	全国から寄せられたアンケート調査票を中小企業庁が集計し、DI値を調査項目毎(例:資金繰りDI)、地域毎、業種毎等に数値変遷の経過(過去4年)をグラフで表記する。
活用方法	全国的な景況調査結果を当所のホームページに掲載し、小規模事業者の経営判断に役立てる。

効果

全国、奈良県、奈良市内の経済動向を比較することで、地域経済の特徴や課題を浮き彫りにすることができる。また、当所独自で行うアンケート調査により、小規模事業者が抱える問題点やその原因を把握することで、個々の小規模事業者の経営状況分析の支援に活かすことが可能となる。

目標

事業者の経営改善、需要開拓、売上増につなげる基礎資料として今後も引き続き経済動向調査を実施する。

調査内容	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
地域経済指標調査(奈良商工会議所)	12回	12回	12回	12回	12回	12回
会報によるアンケート調査(奈良商工会議所)	未実施	3回	12回	12回	12回	12回
ナント経済月報(南都経済研究所)	未実施	3回	12回	12回	12回	12回
LOB調査(日本商工会議所)	12回	12回	12回	12回	12回	12回
中小企業景況調査(中小企業庁)	4回	4回	4回	4回	4回	4回

※()は実施主体

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

現 状

小規模事業者の持続的発展に向け、地区担当の経営指導員が巡回・窓口相談において小規模事業者が抱える問題点や課題について相談に応じている。また、案件によっては経営分析を実施している。

専門的で高度な課題等については専門家と連携し、小規模事業者に対して継続的かつ、きめ細かなサポートに努めている。

現在は、経営指導員が担当地区の巡回や金融・税務等の相談、各種セミナーや各種共済制度等の情報提供で小規模事業者を支援している。

課 題

現在の巡回指導は、情報提供や直面する問題対応を目的とした訪問で、その対応も経営指導員に限られている。

- (1) 経営分析の重要性の周知が不足している。
- (2) 融資支援に絡めての財務分析にとどまっている。
- (3) 専門家・外部機関を活用した専門的な分析が不十分である。

今後の取組み

(1) 経営分析対象者の掘り起し

月1回実施している日本政策金融公庫の定例金融相談やセミナー出席者へのアンケート調査により対象事業者を積極的に掘り起こし、より多くの小規模事業者の経営分析支援に結びつける。

小規模事業者が多数を占める商店街の会議へも積極的に参加すると共に、日本政策金融公庫との定例金融相談や帯同訪問を強化することにより、これまで以上に事業者への訪問機会の拡大を図る。これらの巡回指導等を通じて、小規模事業者の経営状況の把握と対象者の掘り起こしに努める。

(2) 経営分析手法と項目

小規模事業者の経営発達を図るため財務分析、顧客分析、競合分析、自社分析、業務分析を行う。

項 目	内 容	効 果
財務分析	収益性、安全性、効率性、成長性等の分析	財務的課題を抽出できる。小規模事業者には、財務面の問題に気づく効果がある。
顧客分析	対象顧客、顧客ニーズ、市場規模	現状把握と戦略的課題を明確化できる。小規模事業者には、現在の経営戦略の矛盾や問題点に気づく効果がある。
競合分析	競合他社の存在と戦略の把握	
自社分析	自社の強み・弱み、知的資産の把握	
業務分析	仕入、在庫管理、製造、販売	業務プロセス上の課題を抽出できる。小規模事業者には、業務面のムダに気づく効果がある。

(3) 専門家・外部支援機関との連携による経営分析

経営分析は、経営指導員と事業者が綿密な意思疎通を図りながら、事業者が抱える課題のポイントを整理し、高度な分析が必要な場合は当会議所の専門相談員（中小企業診断士、税理士、弁護士、弁理士）、奈良県中小企業再生支援協議会（※）に常駐する窓口専門家及びよろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等の外部支援機関を活用しながら、課題に応じた経営分析を実施する。

専門家と同席して案件を相談することにより、様々な解決方法を学ぶことで経営指導員の資質向上に努める。

（※）奈良県中小企業再生支援協議会は、財務上の問題を抱えているが、事業の将来性
の見通しを明確にしており、再生の実現性が高いが、関係者の調整が必要な奈良県内
の中小企業者を対象に、再生支援を行う機関として、近畿経済産業局の委託を受けて
平成15年に設置した公的機関である。本協議会では、常駐する窓口専門家が再生に
関する相談を受け付け、助言や再生計画の作成・金融機関との調整などの支援を実施
している。

効果

個々の小規模事業者の経営状態や課題を把握することで、今後の目指すべき方向性を検討する手掛かりを得ることができ、その方向に到達するための事業計画策定の支援につなげることができる。

目標

経営分析件数の増加を目指すため巡回訪問件数を毎年増加させる。

支援内容	現状	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
窓口相談(件)	2,425	2,500	2,600	2,700	2,800	2,900
巡回訪問(件)	1,776	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400
セミナー開催(回)	18	20	22	24	24	24
経営分析(件)	101	176	199	215	226	237

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

小規模事業者数の維持・拡大を図るという目標に応えるために、事業計画策定支援において、事業継続中の小規模事業者だけでなく、創業希望者や事業承継が必要な小規模事業者に対しても計画策定の支援を行う必要がある。

(1) 事業継続中の小規模事業者

現 状

- ① 各々の小規模事業者にあった国、県、市の行う支援策等についても指導・助言を行う他、これ等の情報は、なら商工会議所ニュース、商工会議所ホームページ、DM、メールマガジン等を通じて、他の小規模事業者にも周知している。
- ② 小規模事業者経営改善資金融資及び小規模事業者持続化補助金（※）等での事業計画の策定支援を実施している。
- ③ 事業計画策定に必要な基礎的知識を得るためのセミナーを開催し、小規模事業者に経営分析、経営改善に向けた事業計画策定のための指導・助言を行っている。

(※) 小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者が商工会議所・商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓に取り組む経費の一部を補助する事業である。

課 題

現状は、小規模事業者からの設備投資資金や運転資金の調達に関する相談を受けて初めて事業計画策定の支援に応じる形になっており、短期的な目的達成のための事業計画策定支援にとどまっている。

- ①事業計画策定の重要性の周知が不足している。
- ②短期的な計画策定支援にとどまっている。

今後の取組み

相談依頼を受けてから支援するのではなく、事業計画策定の必要性を広く小規模事業者に啓蒙し、事業計画策定ニーズを掘り起こし、長期的な視点から積極的に支援を行う。具体的には、以下のような取組みを行う。

①事業計画策定ニーズの掘り起こし

事業計画策定の必要性を啓蒙するセミナーや事業計画策定に必要な基礎的知識を得るためのセミナーを開催し、小規模事業者に経営分析を踏まえて目的に応じた事業計画の策定を促すとともに、個別相談会（月1回）を設けて事業計画策定ニーズの掘り起こしを行う。また、窓口相談や巡回指導時においても事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。

②事業計画策定支援

経営指導員を中心に必要に応じて専門家を活用し、個別支援を通じて以下のような目的に応じた事業計画策定支援を行う。

計画策定の目的	策定支援制度	支援内容
経営改善	小規模事業者経営改善資金融資	経営課題、改善策、実施スケジュール、必要経費、費用対効果、売上・利益計画等の作成支援
経営課題の解決 設備投資	小規模事業者経営発達支援資金	
販促投資	小規模事業者持続化補助金	事業概要、顧客ニーズ、競合分析、市場動向、自社の強み、今後のプラン、販促のための具体的な取組内容、効果、必要経費等の作成支援
新規事業	経営革新計画	新規事業の内容、既存商品や競合商品との相違点、ターゲットとなる市場とその規模、ユーザー獲得方法、実施スケジュール、実施体制、売上・利益計画、資金調達計画等の作成支援

効果

小規模事業者が目的に応じて実現したい目標を明確にし、目標達成のために具体的に取り組む実現可能性の高い行動計画と数値計画を策定することで、成り行き経営から脱却し、計画的に事業運営を行い、少ないリスクで売上および利益の増加に結び付けることができる。

目標

平成27年度の事業計画策定支援は176件、平成28年度以降は、以下の件数を目標とする。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー(回)	2	2	2	2	3	3
個別相談会(回)	1	3	12	12	12	12
小規模事業者経営改善資金融資申請(件)	35	50	60	70	80	90
小規模事業者経営発達支援資金融資申請(件)	未実施	1	2	3	4	5
小規模事業者持続化補助金申請(件)	66	114	120	120	120	120
経営革新の事業計画策定支援(件)	0	1	2	2	2	2
上記以外の事業計画策定支援(件)	0	10	15	20	20	20

(2) 創業希望者

現 状

地域を一層活性化させるためには新しい事業者を生み出すことが必要である。これまで創業セミナー（2講座・1講座2時間30分）を実施し、相談希望者には経営指導員が相談に応じ、創業資金の調達を希望する創業準備者には、日本政策金融公庫等につなげている。

課 題

相談の問い合わせに対する単発的な支援にとどまっており、創業準備から創業に至るプロセスの伴走的支援ができていない。

今後の取組み

創業希望者を積極的に発掘し、関連する支援機関とのネットワークを活かしながら、事業計画策定を支援するとともに、創業に至るプロセスを伴走支援する。



中でも㈱まちづくり奈良(※)とは創業のステージ毎に連携しながら支援を行う。

対象	ステージ	支援メニュー	支援機関
潜在的創業希望者	創業に関心がある	ビジネスカフェ	(株)まちづくり奈良
初期創業準備者	創業の意思がある	創業塾 個別相談	奈良商工会議所
創業準備者	創業に向けて行動を開始	事業計画策定支援 ・スクール形式 ・個別支援	奈良商工会議所 (株)まちづくり奈良
	事業計画に沿って準備	個別支援 先輩創業者との情報交換会	奈良商工会議所
		個別支援 チャレンジショップ	(株)まちづくり奈良
創業者	創業後	個別相談	奈良商工会議所
		個別相談 インキュベーション事業 創業者スキルアップセミナー 定期勉強会	(株)まちづくり奈良

(※) (株)まちづくり奈良は、平成23年に奈良市、地元9商店街、(株)南都銀行、奈良商工会議所が出資して設立した株式会社である。主に以下の事業を実施している。

- ・「奈良で起業を目指す」起業家の卵である方々を支援する起業家支援事業
- ・奈良市中心市街地の活性化を行うまちづくり事業
- ・起業家支援施設「きらっ都・奈良」の管理運営等の不動産事業

①創業希望者の掘り起こし

これまで創業セミナー（2講座・1講座2時間30分）を実施していたが、今後は創業塾（全4講座・1講座3時間）を開催し、経営、財務、販路開拓、人材育成について創業希望者の知識向上を図る。

			講義内容
1 日目	経営	創業の心構え	なぜ創業なのか、何で創業するか、創業準備で心がけることなど
		ワークショップ	自己棚卸（好きなこと、得意なこと）、売れるもの、創業のタネ
2 日目	販路開拓	ビジネスコンセプト	ビジネスの目指すべき姿を描く、顧客・競合・自社の視点
		マーケティング	マーケティングとは、ターゲット顧客の明確化など
		ワークショップ	誰に売するのか、商品・サービスを作る、ビジネスコンセプトをまとめる
3 日目	財務	販促活動	売上アップの基本法則、お客様の購買プロセス、集客の打ち手など
		会計の基礎知識	売上・費用・利益の関係、借入と返済、利益計画
		財務諸表	損益計算書、貸借対照表、資金繰り表
		ワークショップ	簡単な計算問題
4 日目	人材育成	創業の行動計画	開業の手続き、開業費用の見積もり、運転資金、資金計画
		雇用と人材育成	採用する時に考慮すべきこと、就業規則、人材育成の考え方
		創業支援施策	日本政策金融公庫の制度融資・創業計画書について 創業支援制度、労働保険について
		まとめ	全体の振り返り

②創業のための事業計画策定支援

創業の意思を固めて具体的に開業に向けて行動しようと考えている創業希望者に対して事業計画の策定を個別支援する。

また、創業後も経営指導員による売上げや利益を確保することを重視した伴走型支援を実施する。

創業準備者には、創業希望者同士の情報交換会、先輩経営者との意見交換会等を開催することにより、開業後の連携づくりのきっかけをつくる。

さらに、事業計画策定を体系的に学びたい創業準備者には、株式会社まちづくり奈良が主催する創業セミナーへの参加を促す。

必要に応じて、奈良市が実施する下記「特定創業支援事業制度」の積極的な活用を促す。

(特典)

- ・登録免許税の軽減
- ・無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠の拡充
- ・創業関連保証の6ヶ月前からの利用

③事業計画策定後の支援

創業塾を受講した創業予定者には、株式会社まちづくり奈良で行う「起業準備者チャレンジショップ（1日店長）」を紹介し、体験することにより起業にむけての課題の洗い出しや解決の方法をきめ細かく支援する。

※起業準備者チャレンジショップ

きらっ都・奈良1Fで簡易の店舗を設けて、ショップ（1日店長）を設置し、運営体験や事業収支の見込、自身の検討準備の過不足などを確認する場として活用することにより、積極的な起業に向けての課題の洗い出しとハードルの軽減化を図る。

効果

創業希望者の失敗リスクを抑え、確実に創業まで導き、創業後も継続的に成長することができ、地域経済の活性化を担う小規模事業者の一員に育てることができる。

目標

平成27年度以降は創業塾において20人以上の受講者を募り平成27年度は2名、翌年度以降は3名の創業を目標とする。

支援内容	現状	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
創業塾開催(回)	未実施	1	1	1	1	1
創業塾受講者(人)	未実施	20	20	20	20	20
事業計画策定支援(件)	10	14	16	18	20	22
創業者(件)	1	2	3	3	3	3

(3) 事業承継

現状

平成27年度に事業引き継ぎ相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、相談窓口の周知およびニーズの掘り起こしを行っている。現状では、認知度が低く、相談件数も極めて少ない状況である。また、中小企業者における事業引継ぎに対する取り組みは計画的とは言えず、経営者の体調不良によるリタイアや死去等がきっかけとなり緊急避難的に取り組む事例が多く見受けられる。

課 題

事業引き継ぎ相談窓口（※）の認知度向上及び事業引継ぎに対する計画的取組の重要性を周知していくことが喫緊の課題である。小さいながら優れた経営資源を持つ中小企業や小規模事業者においては、当該地域のみならず全国的に後継者探しの地域を広げることで最適なマッチングを支援することが有効である。また従来であれば廃業という選択肢しか持てなかった中小企業等のブラッシュアップを行い、事業を引継ぎたくなるような魅力的な企業にしていくことも重要である。

（※）事業引き継ぎ相談窓口は、産業競争力強化法に基づき経済産業省近畿経済産業局から委託を受け、当所に設置した相談窓口である。事業活動の継続について課題や悩みを抱える中小企業の経営資源を意欲ある後継者に引き継ぐことで、当該経営資源の有効活用につなげる。

今後の取組み

事業承継の重要性および早期の取組みが必要であることを周知するため、以下の取組みを行う。

①事業承継ニーズの掘り起こし

地域金融機関やその他中小企業支援機関への訪問による事業引き継ぎ相談窓口の周知活動や経営者向けのセミナーの開催等を実施することで、事業承継時期を迎えている小規模事業者が事業承継へ取り組むきっかけを提供する。

②事業承継のための計画策定支援

事業引き継ぎ相談窓口の専門家（中小企業診断士）が事業承継のための計画策定を個別支援する。

③後継者育成

新規事業を模索している後継者を対象に、第二創業（経営革新）に関する相談会を開催し、第二創業（経営革新）支援を実施する。

④弁護士や税理士等の外部専門家の活用

法的課題への対応は弁護士と、税務面での課題への対応は税理士と連携して課題解決にあたる。

効 果

小規模事業者に計画的な事業承継の重要性を理解していただき、適切な時期に後継者に事業引き継ぎを実現することができる。一方後継者は、自ら先代の事業を見直し新たな事業計画を策定することで、経営者としての自覚と力量の向上を図ることができる。

目 標

事業引き継ぎ相談窓口の存在を周知するセミナーを年2回実施し、個別相談ニーズを掘り起こし、事業承継計画策定支援者数を順次増やしていく。

支援内容	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
周知セミナー開催(回)	1	2	2	2	2	2
個別相談者(件)	6	20	25	30	35	40
事業承継計画策定支援者 (件)	0	2	3	3	4	4
(第二創業〈経営革新〉 支援者) (件)	0	1	1	1	1	1

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画書の策定では、小規模事業者の対象を3つのステージに分けたが、伴走型の計画実施支援を行う際には同じプロセスをたどる必要があると考えられるため、策定後の支援においては共通のものとして記載する。

現 状

小規模事業者経営改善資金融資を受けた事業者や小規模事業者持続化補助金の採択者に対して、定期的に訪問し進捗確認を行っている。

課 題

策定された事業計画の進捗確認にとどまっており、実施段階での課題抽出や解決に向けての支援が不十分である。

今後の取組み

策定された事業計画の進捗確認はもとより、計画と実績に差が生じている場合は小規模事業者と一緒にその原因分析を行い、課題を抽出して解決策を検討する。専門的な課題に対しては、外部専門家を活用して課題解決を支援する。

計画策定の目的	手段	指導内容	頻度
経営改善	小規模事業者経営改善資金融資	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗確認 ・原因分析 ・課題抽出 ・解決策の提案 	四半期1度
経営課題の解決 設備投資	小規模事業者経営 発達支援資金		
新規事業	経営革新計画		
販促投資	小規模事業者持続 化補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・販促効果の検証 ・反応が低い場合は原因分析 (表現内容、実施時期、対象等) ・反応率を上げる具体策 	

① 小規模事業者経営改善資金融資に加え、事業の持続的発達のための取組みを行う小規模事業者を支援するため、日本政策金融公庫で新たに創設された「小規模事業者経営発達支援資金」を積極的に活用することで、意欲ある小規模事業者の売上の増加や収益の改善を強力に支援する。

また、貸付実行後は、四半期毎に巡回指導を行い、計画の進捗状況、資金繰りの確認を行うとともに計画未達の度合いによっては需要開拓支援や専門家派遣等による伴走型支援につなげる。

② 経営革新計画の認定取得者や小規模事業者持続化補助金の採択者に対しても、四半期毎に地域担当指導員が巡回訪問し進捗状況の確認を行うとともに、計画通りに実行できていない事業者については、その原因等を事業者とともに分析し、必要な指導・助言を行う。

③ 創業した事業者には、事業計画の進捗状況の確認を行うことで現在の課題を見つけ対策案を一緒に検討する。特に売上向上や需要開拓を中心とした相談に対応する。

④ 小規模事業者が創業後ステップアップのため、新たに市内で開設する店舗（事業所）の改修費や、起業家が入居するための施設の整備費用等について「奈良市起業家ステップアップ支援事業補助金・起業家支援施設整備事業補助金」の活用を促し、これ等にかかる事業計画の作成等についても具体的な指導・助言を行う。

効果

小規模事業者が、策定した事業計画に基づいた事業運営を実施できているか定期的にフォローすることで、早期に問題点を見つけ、軌道修正を図ることができる。

目 標

支援内容	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
小規模事業者経営改善資金融資(件)	35	50	60	70	80	90
小規模事業者経営発達支援資金融資(件)	未実施	1	2	3	4	5
小規模企業者持続化補助金採択(件)	8	30	40	40	40	40
フォローアップ件数 (上記合計) (件)	43	81	102	113	124	135

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

現 状

今後の観光事業の取り組みに役立ていただくために、外国人留学生と市内観光事業者との意見交換会を奈良市旅館・ホテル組合と共催で平成 27 年 2 月に実施した。
(参加者：外国人留学生 14 名、市内観光事業者 22 名)

課 題

外国人留学生と市内観光事業者との意見交換会については、一定の効果があったものの、少数であったため、より多様な意見収集が必要である。

さらに、小規模事業者の販売する商品やサービスの需要動向を調査し、経営状況分析や需要開拓に有益な情報を提供することが課題である。

- (1) 小規模事業者の販売する商品やサービスに対する観光客の評価を把握できていない。
- (2) 小規模事業者の販売する商品やサービスに対する住民の評価を把握できていない。

今後の取組み

(1) 日経 POS 情報、売れ筋商品ランキング情報の活用

日本経済新聞が提供する日経 POS 情報サービスは、全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどから収集した 265 万商品の売れ筋商品ランキング情報（日経テレコンの専門情報・POS データ）で、巡回訪問する経営指導員がこれ等のデータの中から個々の小規模事業者に最適と考えられる情報を抽出し、小規模事業者に届ける。

(2) 市内観光地に対する意見収集

外国人留学生やツアーガイドなどに奈良の宿泊施設、土産品店、飲食店等についての意見交換会やアンケート調査を実施する。具体的には、外国人旅行者の宿泊施設、土産品店、飲食店等に対するニーズなどの基礎資料を作成し、小規模事業者及び関連する業界に情報を提供する。

(3) 観光客への街頭インタビューの実施

国内外の来訪される観光客に直接、出身地、訪問目的、宿泊の有無、購入した商品・サービス、立ち寄った店舗、接客等に対する評価、要望事項、等をインタビュー形式で情報収集する。収集した情報を整理し、小規模事業者とともに経営状況分析（顧客分析）や需要開拓に活用する。

(4) ビッグデータ（地域経済分析システム）の活用

内閣府が平成 27 年 9 月に開始予定の「地域経済分析システム（RESAS）」の普及・活用促進を図る。同システムには、「観光マップ」機能があり、携帯電話の位置情報を利用して、人の移動を「見える化」することができる。今後、国内外の観光客や市民の観光行動や消費行動について様々な角度から検索できる機能が追加されれば、観光地での需要動向調査に活用する。

当所は、同システムが一般に使用可能となった際には、小規模事業者に対して同システムの操作方法や目的に応じた情報活用方法について助言し、集客や購買に直接つながる需要動向の把握の促進につなげる。

(5) 奈良県のアンテナショップを利用したアンケート調査の実施

首都圏において、奈良県が運営しているアンテナショップ「奈良まほろば館(※)」において、当所商工会議所職員が現地へ出向いてアンケート調査を実施する。

アンテナショップで収集した情報は、整理・分析し、なら商工会議所ニュース、当所ホームページ、メールマガジン等を通じて小規模事業者に提供するとともに、経営状況分析（顧客分析）や需要開拓に活用する。

- ① 実施回数 年 2 回
- ② サンプル数 各 100 件
- ③ 調査項目 奈良の印象、宿泊施設、土産物、飲食店、購入した商品、今後期待する商品・サービス、要望等

※ 奈良県では、魅力的な観光情報発信による県への誘客の促進や県産品のイメージアップ、ブランド力の向上、品質等のブラッシュアップを通じた販路の開拓を図ることを目的に、首都圏における情報発信拠点「奈良まほろば館」を平成 21 年 4 月に開館。（平成 26 年度来場者 298,595 人）

奈良まほろば館は、次の 3 つの機能を有しており、

- ① 来館者に対する観光案内及び首都圏への観光情報発信等を行う「観光情報発信スペース」
- ② 県内の歴史文化遺産等を生かした展示やイベントを行う「展示・イベントスペース」
- ③ 県産品及び県産品に準ずるものの販売等を行う「物販スペース」

上記の需要動向情報を経営指導員間で共有・分析し、小規模事業者の経営状況分析や需要開拓の支援に活かす。

効果

小規模事業者の経営状況分析や需要開拓の支援に活かせる。具体的には、データに基づいてターゲット顧客の設定、商品・サービスの品揃え、チラシやホームページへの掲載内容、集客方法等の見直しが可能となり、より効果の高い販促活動が実施できる。

目標

需要動向調査回数を順次増加させ、小規模事業者での活用促進を図る。

支援内容		現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
日経 POS 情報、売れ筋商品ランキング情報の提供(回)		未実施	20	30	40	50	60
市内観光地の意見収集(回)	意見交換会	1	1	1	1	1	1
	アンケート調査	未実施	1 (30)	1 (30)	1 (30)	1 (30)	1 (30)
観光客への街頭インタビュー(回)	日本人観光客	未実施	1 (50)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)
	外国人観光客	未実施	1 (50)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)
地域経済分析システムの活用指導(件)		未実施	10	20	30	40	50
アンテナショップを利用したアンケート調査(件)		未実施	0	2 (200)	2 (200)	2 (200)	2 (200)

※ () はサンプル数

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

現 状

新たな需要を開拓するため、大都市圏等で開催される展示会の開催に関する情報提供を行っている。

当所が提供した企業情報を基に、奈良新聞社が企業を取材し、週 2 回程度企業紹介を実施している。

課題

小規模事業者の集客に関する悩みに十分応えられていない。

- (1) 開催される展示会・商談会の紹介にとどまっている。
- (2) 小規模事業者の販促活動（集客）への支援が不十分である。
- (3) ITを活用した需要開拓の支援が不十分である。

今後の取組み

展示会・商談会の効果的な活用を支援するとともに、小規模事業者が需要動向調査の結果を活用して、商品・サービスの品揃えや販促方法（チラシ、店前看板、POP、接客、ホームページ、ソーシャルメディアなど）を見直し、新規顧客の獲得やリピート客化を図れるよう支援する。

(1) 展示会や商談会への参加促進と準備支援（支援対象者：BtoB企業）

近隣の大都市圏である大阪・京都で開催される展示会や事業者が希望するイベント等の情報はホームページや会議所ニュースを通じて、より多くの小規模事業者提供すると共に資金面などの、より具体的な相談内容にも応え、出展支援や需要開拓、認知度の向上に努める。

各地で開催される大規模商談会・展示会等への出展に関し、商談会等でのバイヤーに対するアピール対策セミナーを開催することにより、より効果的な管内事業者の需要開拓・事業規模拡大を狙う。

今後、小規模事業者にとって参加し易く新たな需要開拓に効果が見込まれると考えられる展示会・商談会を情報提供するとともに積極的な参加を促す。

(主な展示会・商談会) ※平成26年度事業規模

①奈良県「奈良イチ押し商品大商談会」

通常の商談会とは逆に、買い手企業（大手バイヤー）が、会場のブースで待機し、県内の売り手企業が直接商品売り込む形式の商談会

主催：奈良県、回数：年2回(10月、2月)

バイヤー数：42社、参加企業：90社、商談件数：329件

②橿原商工会議所・奈良県商工会連合会「ビジネスマッチなら」

奈良県内の事業所を対象にしたセミナー、商談会、展示会を同時開催

主催：橿原商工会議所、奈良県商工会連合会、回数：年1回

バイヤー数：46社、参加企業：214社、商談件数：518件

③大阪商工会議所「買いませ！売れ筋商品発掘市」

大手流通業のバイヤーがブースを構え、そこに全国の中小企業を自慢の製・商品を直接売り込む形式の「逆」商談会

主催：大阪商工会議所、回数：年1回(11月)

バイヤー数：70社、参加企業：855社、商談件数：6,555件

④奈良県商工まつり実行委員会「奈良まほろば市」

県内の地場産品、調理・機械加工などの優れた技が一堂に集まり、県民向けに奈良ものづくり・技能など奈良の魅力に触れあう機会を提供する展示即売会

主催：奈良県商工まつり実行委員会、回数：年1回(11月)

参加企業：68社、来場者数：41,000人

(2) マスコミの活用による支援(支援対象者：BtoB、BtoC企業)

引き続き奈良新聞の企業紹介コーナーへ魅力ある小規模事業者の情報を提供し、認知度アップに努める。また、奈良新聞以外のメディアへも働きかけを行う。そのために、当所の経営指導員が日常的な支援活動を通じて小規模事業者の「きらりと光る」取り組みを発掘し、大きく輝きのある取り組みとなるよう導き、メディアへの紹介を通じて効果的なPRに努める。

(3) 奈良県のアンテナショップの活用(支援対象者：BtoC企業)

首都圏での需要開拓を希望している小規模事業者には、奈良県が運営している「奈良まほろば館」(※)への積極的な出店参加を促す。

また出店に際しては、本施設で取り扱っている売れ筋商品等の情報を提供することで、小規模事業者が今後の経営戦略に結びつくよう伴走型支援に努める。

(4) 需要開拓に関する支援(支援対象者：BtoC企業)

小規模事業者への巡回指導の中で、新規顧客の獲得やリピート客化を図るための考え方や以下のようなノウハウをセミナーや個別支援を通じて提供する。

- ・マーケティングのプロセス
- ・チラシ・ホームページ等での集客につながるコンテンツや表現
- ・お店に引き込む店前看板
- ・買う気にさせるPOPや接客
- ・再来店につながるニュースレター、メルマガ、ポイントカード等の活用方法
- ・客単価を上げる工夫

など

(5) 「ザ・ビジネスモール」の活用促進(支援対象者：BtoB、BtoC企業)

全国の商工会議所・商工会が共同運営するザ・ビジネスモール(商取引支援サイト)は、会員企業データ等をもとに日本最大級の企業データベースを構築し、インターネット上での企業間取引を支援している。

また、本システムに関する講習会を開催し、ホームページ作成までの知識の習得を促し、より多くの小規模事業者の需要開拓につなげるとともに、巡回や窓口指導においても、これ等の情報を分かり易く説明し利用拡大に努める。

※ ザ・ビジネスモール平成 26 年度実績

内 容	全国	奈良商工会議所
登録企業・団体(件)	248,831	2,268
I D取得(件)	26,951	90
案件登録(件)	797	1
提案見積(件)	3,548	3
商談(件)	2,278	1

(6) ホームページやソーシャルメディア等の I T活用の促進

(支援対象者：B to B、B to C 企業)

I Tコーディネータ等の専門家を活用して集客につながるホームページの作成やソーシャルメディア等の活用方法を I T活用セミナー等を通じて指導するとともに、e-コマースやネット販売に取り組む小規模事業者には、コンバージョン率(成約率)アップにつなげる方策などを支援する。

効 果

各取り組みの効果は以下の通りである。

取り組み	効果
展示会や商談会への参加促進と準備支援	見込み客の獲得
マスコミの活用支援	認知度アップ
需要開拓に関するセミナーや個別支援	集客力の向上、売上アップ
「ザ・ビジネスモール」の活用促進	見込み客の獲得
ホームページやソーシャルメディア等の I T活用の促進	見込み客の獲得

目 標

商談成立件数を平成 28 年度 10 件、平成 29 年度以降は 20 件を目指す。

項目	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	
展示会・商談会出展支援 (件)	未実施	5	10	20	20	20	
商談(件)	未把握	0	5	10	10	10	
メディアへの掲載(件)	37	40	50	50	50	50	
奈良県アンテナショッ プ出展支援(件)	未実施	1	2	3	3	3	
マーケティングセミナ ー開催(回)	2	2	2	2	3	3	
需要開拓個別支援(件)	未実施	10	20	30	40	50	
ザ・ビジネス スモール の活用促 進	講習会(回)	未実施	1	1	1	1	1
	商談(件)	1	3	5	10	10	10
I T 活用セミナー開催 (回)	未実施	1	1	1	1	1	

II. 地域経済の活性化に資する取組み

現 状

奈良市には、年間約 100 件を超す各種伝統行事やイベントがあり、870 有余年にわたり途切れることなく続けられてきた「春日若宮おん祭」(※1)のように、連綿と続けられてきた伝統行事や、「なら燈花会」(※2)「なら瑠璃絵」(※3)のように若手経営者によって育てられてきた新たなイベントが、各種保存会やNPO 等において活発に続けられている。

奈良商工会議所としても、奈良県、奈良市、(一財)奈良県ビジターズビューロー、(公社)奈良市観光協会等の組織と連携しながら、地域経済の活性化につながるこれ等の活動を支援している。

(※1) 「春日若宮おん祭」

春日大社の摂社である若宮神社の例祭で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。平安末期の保延2年(1136)に関白藤原忠通が五穀豊穰を祈って始めて以来、一度として途切れることなく、連綿と守り継がれている伝統行事。

開催時期：毎年 12 月

(※2) 「なら燈花会」

平成 11 年から始められた、ろうそくを使用したイベント。毎年 8 月上旬に奈良市内(奈良公園一帯)で開催され、奈良における夏の風物詩として定着している。

開催時期：平成 27 年 8 月 5 日(水)～8 月 14 日(金)

来場者：約 906,000 人

(※3) 「なら瑠璃絵」

平成 22 年から始められ、奈良公園一帯をLEDを使用した環境にやさしい灯具で冬の奈良を幻想的な光で照らすイベント。

開催時期：平成 27 年 2 月 8 日(日)～2 月 14 日(土)

来場者：約 426,000 人

課 題

平成 27 年度も「なら燈花会」には約 90 万人の集客効果があったが、奈良市の概況で触れていた通り、宿泊施設客室数が不足しているという課題もあり、地域への十分な経済効果に結びついていない。

今後の取組み

奈良商工会議所では、今後もこれらの事業に協力するとともに、以下の事業を実施する。こうした事業を通じて地域経済の活性化にとどまらず、小規模事業者の需要開拓につながるよう取り組む。

1. 奈良まほろばソムリエ検定事業

現 状

価値ある観光資源を持つ奈良県を多くの方に理解していただき、また、奈良を訪れる方にその素晴らしさを伝えることができる人材の育成を目指して平成 18 年度より毎年 1 回検定試験を実施。また、その人材を中心としたコミュニティの形成等により、地域全体で観光客を迎えるホスピタリティを醸成し、地域経済の活性化に結びつけている。

(1) 主催、後援

主催：奈良商工会議所

後援：奈良県、奈良市、奈良県商工会議所連合会、奈良県商工会連合会

(2) 認定ランクと要件

奈良通 2 級 奈良県の歴史や文化について基本的な知識レベルを有する。
(公式テキスト内からおおよそ 9 割以上出題)

奈良通 1 級 奈良県の歴史や文化について高度な知識レベルを有する。
(公式テキスト内からおおよそ 7 割以上出題)

奈良まほろばソムリエ 奈良県の歴史や文化について専門的な知識レベルを有し、奈良大和路の語り部として、県民や観光客にその魅力を発信することができる。(公式テキストに準拠して出題)

(3) ソムリエ合格者の特典

奈良県内 5 6 社寺等の協力により、「奈良まほろばソムリエ」合格者が 1 名以上の同伴者を伴って拝観する場合、奈良大和路の語り部として活躍できるよう合格者本人のみ拝観料等は一部免除される他、合格者バッジが進呈されます。

(4) 体験学習プログラム (※)

奈良通 2 級合格者には、奈良筆等の制作体験や大和政権発祥の地を巡る講座等の体験学習プログラム (年間約 30 コース) を実施。何れかのコースを履修することが奈良通 1 級への受験要件としている。

これまでに、延約 16, 000 名が受験された他、体験学習プログラムには、延約 6, 500 名が受講された。また、最上級の奈良まほろばソムリエに合格された方々が中心になって「NPO 法人奈良まほろばソムリエの会」を平成 24 年 11 月に設立し、ボランティアガイドや各種の講演会をはじめとした幅広い活動を通じて奈良観光の満足度アップに大いに貢献している。



奈良検定受験風景（奈良会場）



体験学習風景(世界遺産春日山原始林～神々の杜をめぐる)

これ等の活動により奈良県内外から多くの受験者、受講者が来県し、県内の宿泊業、小売業を中心とした企業の売上向上及び地域経済の活性化に寄与している。

(※) 平成 27 年度体験学習プログラム

No.	体験学習プログラム	実施日
1	史跡・名所案内を楽しむ講座Ⅰ ～風水で観る飛鳥の陵墓	平成 27 年 5 月 24 日 (日)
2	史跡・名所案内を楽しむ講座Ⅱ ～大和政権発祥の地を歩く	平成 27 年 6 月 7 日 (日)
3	史跡・名所案内を楽しむ講座Ⅲ ～崇神・景行陵の周辺を巡る	平成 27 年 9 月 27 日 (日)
4	史跡・名所案内を楽しむ講座Ⅳ ～當麻寺と周辺の史跡を歩く	平成 27 年 10 月 4 日 (日)
5	史跡・名所案内を楽しむ講座Ⅴ ～佐紀盾列古墳群と平城宮跡を巡る	平成 27 年 10 月 10 日 (土)
6	奈良の伝統工芸Ⅰ 吉野杉透かし楽彫りの制作体験	平成 27 年 5 月 17 日 (日)
7	奈良の伝統工芸Ⅱ 古楽面の彩色体験	平成 27 年 5 月 23 日 (土)
8	奈良の伝統工芸Ⅲ 赤膚焼の制作体験	平成 27 年 6 月 13 日 (土)
9	奈良の伝統工芸Ⅳ 奈良筆の制作体験	平成 27 年 6 月 28 日 (日)
10	奈良の伝統工芸Ⅴ 奈良団扇の制作体験 <午前・午後>	平成 27 年 8 月 8 日 (土)
11	奈良まほろばソムリエと歩くⅠ ～安倍文殊院と磐余の道をゆく	平成 27 年 5 月 31 日 (日)
12	奈良まほろばソムリエと歩くⅡ ～柿の葉ずし手作り体験と三条通周辺散	平成 27 年 6 月 19 日 (金)
13	奈良まほろばソムリエと歩くⅢ ～太子道と周辺遺跡をめぐる	平成 27 年 10 月 18 日 (日)
14	奈良まほろばソムリエと歩くⅣ ～歴史・文化香る安堵町散策となもで踊り	平成 27 年 10 月 24 日 (土)
15	奈良まほろばソムリエと歩くⅤ ～記紀万葉のロマン漂う王寺の里めぐり	平成 27 年 11 月 21 日 (土)
16	源流の森を歩く	平成 27 年 8 月 29 日 (土)
17	大和今井を歩く	平成 27 年 10 月 3 日 (土)
18	ボランティアガイドと行く奈良再発見Ⅰ <古都奈良の国宝建築物の美と匠の技>	平成 27 年 11 月 7 日 (土)
19	ボランティアガイドと行く奈良再発見Ⅱ <ならまちを歩く>	平成 27 年 11 月 8 日 (日)
20	世界遺産春日山原始林 神々の杜をめぐる	平成 27 年 6 月 7 日 (日)
21	春日大社御鎮座の起源を探る ～古文献にみる御鎮座の伝承	平成 27 年 6 月 14 日 (日)
22	近世の春日信仰と美術 ～勸進宝物特別御開帳にあわせて	平成 27 年 7 月 5 日 (日)
23	燈籠 ～奉納燈籠の時代と形	平成 27 年 8 月 23 日 (日)
24	「春日の秘儀式年造替」假殿遷座祭を終えて	平成 27 年 9 月 20 日 (日)

◎認定対象バスツアー

25	奈良の特別史跡をめぐるⅠ<南部編>	平成27年6月20日(土)
26	奈良の特別史跡をめぐるⅡ<北部編>	平成27年7月4日(土)
27	志貴皇子没後1300年万葉の歌ツアー	平成27年6月27日(土)
28	奈良市内の御陵・神社をめぐる	平成27年10月17日(土)
29	大和古仏巡礼 ～奈良県南部の仏教美術の名品を訪ねる	平成27年9月6日(日)
30	奈良の古墳を学ぶ	平成27年10月24日(土)

課 題

検定開始から10年目を迎え、定着してきた反面、マンネリ化により受験者数が減少傾向にある。また、検定合格者によるボランティアガイドも増加しているが、昨今の訪日外国人急増(平成25年約45万人→平成26年約66万人)や2020年の東京オリンピック開催を控え、外国人対応が求められている。そのため、インバウンド観光に対応できる通訳ガイドの発掘、育成が課題となっている。

今後の取組み

検定試験を通じて、新たな奈良ファンを獲得するとともに検定合格者が中心となり、新たな観光客の誘致につなげ、地域経済の活性化を目指す。

特に平成27年度は節目となる10回を迎えるため、県の「商工会等地域魅力づくり支援事業」の補助金を活用しながら記念講演をはじめとしたアニバーサリー事業「第1回Nara観光コンシェルジュアワード」を実施し、改めて本検定に対する周知を図る。

(1) 記念講演

観光に携わる著名人を講師に招き、奈良の観光に携わる人に、観光客への奈良の魅力の伝達やおもてなしを通じて顧客満足度を最大化するノウハウやエピソードを披露する講演会の開催。

(2) 観光ガイドの発掘・育成

「英語ガイドの部」と「日本語ガイドの部」を設けて、観光客に対してガイドの技量・おもてなしの精神を競い、「Nara観光コンシェルジュ」を選出・認定する。

「英語ガイドの部」は、奈良県と共同で実施し書類審査、5回の研修、認定試験を経て認定される。

「日本語ガイドの部」では、書類審査、面接・プレゼンテーション、ファイナルプレゼンテーションを経て認定する。

(3) 奈良県立大学や宿泊施設、商店街等との連携

奈良検定受験者に宿泊施設、商店街等の利用割引券の発行を実施する。「第1回 N a r a 観光コンシェルジュアワード」の会場では、奈良県の特産品の販売を行う。さらに奈良県立大学との連携した取り組みを通じて地域経済の活性化、奈良県全体の魅力向上に努める。

効 果

検定を通じて奈良県の観光資源や特産品などを国内外の多くの人々により深く知っていただくことで、奈良ファンを醸成できる。これにより、観光客の増加とさらなる賑わいの創出により地域経済の活性化につながる。

観光客の来県頻度が増加するにつれて、隠れた逸品を求めて小規模事業者の商品・サービスを目当てにした来店の増加にもつながる。

目 標

申込者数を平成27年度以降毎年増加させ、平成31年度には2,000名を目指す。

項目	現 状 (第9回)	H27年度 (第10回)	H28年度 (第11回)	H29年度 (第12回)	H30年度 (第13回)	H31年度 (第14回)
開催(回)	1	1	1	1	1	1
申込者(人)	1,558	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000
(内県外申込者 (人))	580	600	620	640	660	680
合格者(人)	777	800	850	900	950	1,000
体験学習プログラム 受講者(30講座) (人)	584	650	700	750	800	850
奈良観光ガイド の認定(日本語) (人)	未実施	3	3	3	3	3
奈良観光ガイド の認定(外国語) (人)	未実施	30	30	30	30	30

2. インバウンド促進事業

現 状

海外からの来訪者が増加している中、地域の観光関連事業者に対して奈良観光産業推進協議会（※）と連携することで「おもてなし英語講座」「比較文化講座」を開催することにより「おもてなし」や「顧客満足度」の充実を図ることで販売促進の増加に結びつける。

（※）奈良観光産業推進協議会の主な構成メンバーは、奈良市、（公社）奈良市観光協会、（一財）奈良県ビジターズビューロー、奈良商工会議所である。

（1） 観光業界おもてなし語学講座

平成26年度において4講座を2回開催（延160名出席）

（2） 外国人観光客対応「もしものときのあんしんまっぷ in 奈良」

平成26年度は2万部を増刷した他、修学旅行のしおりへの作成時に活用できるようPDFファイルを市内観光関係団体等へ配布した。

課 題

小規模事業者において、接客や商品案内、広告、観光地への案内等への外国語対応、訪日外国人の生活習慣への理解、奈良の魅力のPRなどが不足している。

今後の取組み

（1） 観光プロモーション事業

市内の観光従事者とともに台湾を訪問し、地元の旅行代理店や観光事業者との商談会・交流会を実施し、奈良への誘客を図る。

（2） 観光業界おもてなし語学講座の継続開催

訪日外国人を想定した、より実践的なおもてなし英語講座を実施する。

- ① ショップでの接客
- ② レストランでの接客
- ③ 電話対応も含めた道案内
- ④ 困った時の対応

（3） 観光促進のための比較文化講座

今後多くの訪日客が見込まれる東南アジア諸国の現状を知るとともに、各国の日常生活や習慣、風習に触れながら受け入れる際に何が必要か、どんな行動が喜ばれるか、また逆にタブーは何かなどを学ぶ講座を開催する。

(4) 留学生との意見交換会

母国を離れ奈良市内で生活している留学生を市内のホテルもしくは旅館に招待し、好きな食べ物や観光地等の意見を伺うとともに、「観光地奈良」に対する率直な意見を伺い、課題を抽出し、今後のサービス改善に結びつける。

効果

小規模事業者の訪日外国人への対応力を強化することで、外国人観光客の満足度が向上し、各個店への集客と購買の促進につながる。

目標

海外からの周遊型や滞在型の観光客を増やし快適な奈良滞在を提供する。

内容	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
観光業界おもてなし 語学講座(回)	2	1	1	1	1	1
参加者(人)	160	80	80	80	80	80
観光促進のための比 較文化講座(回)	未実施	1	1	1	1	1
参加者(人)	未実施	70	70	80	90	100
外国人留学生との意 見交換会(回)	1	1	1	1	1	1
参加者(観光事業者) (人)	22	25	30	30	30	30
留学生参加者(人)	13	13	15	15	20	20

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現 状

奈良県内商工会議所・商工会の経営指導員を対象とした研修事業(奈良県商工会連合会が開催)に年20時間以上参加し、指導技術の向上や、各種支援情報、新規施策、補助事業等に関する知識習得に務めている。

また北部地域の商工会議所、商工会を対象とした「奈良ブロック指導員協議会」において、支援ノウハウ、支援の現状等について情報交換を行っている。

その他の主な支援機関との情報交換の現状は以下の通りである。

支援機関	情報交換の実績
金融機関	日本政策金融公庫とマル経融資に関する勉強会を実施した。
奈良県よろず支援拠点	奈良県商工会議所連合会の幹事会において、よろず支援拠点の活動状況について情報を共有した。 共催で個別相談会を実施した。
奈良県中小企業診断士会	事業引き継ぎ支援事業の実施に際し、専門相談員の推薦を受けた。
近畿税理士会奈良支部	確定申告時に税理士派遣をお願いしている。

課 題

取り組み内容の共有にとどまっており、支援ノウハウの共有が不十分である。

- (1) 事業を実施する際に、他の支援機関との積極的な連携をしてこなかった。
- (2) それぞれの支援機関が行っている支援事業の詳細を共有できていない。

今後の取組み

平成27年度より新たに奈良県商工会議所連合会の経営指導員、経営支援員が年1回以上集まる機会を設け、奈良県内のみならず経営指導員が研修会等で得た他の地域の支援ノウハウ、支援の現状について情報交換を行い、成功事例や失敗事例についての情報を共有する。

その他の主な支援機関との支援ノウハウ共有の取り組み

支援機関	支援ノウハウ共有の取り組み
金融機関	日本政策金融公庫と経営指導員が小規模事業者を帯同訪問し、経営相談に対応する。
奈良県よろず支援拠点	個別相談会を共同開催し、経営指導員が同席することで支援ノウハウを吸収する。
奈良県中小企業診断士会	ミラサボ等の専門家派遣に協力していただき、同行を通じて支援ノウハウを吸収する。
近畿税理士会奈良支部	確定申告時に同席するだけでなく、経営状況分析（財務分析）についても協力していただき、支援ノウハウを吸収する。

効果

各専門家と同席することで、実践的な支援ノウハウを習得することが可能となる。そのため、経営指導員による巡回指導や窓口相談などの日常的な支援場面においてそのノウハウを活用することができ、小規模事業者にとって課題解決のスピードアップにつながる。

目標

内容	現状	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
奈良県商工会議所連合会情報交換会(回)	未実施	1	2	2	2	2
奈良県内商工会議所・商工会の経営指導員研修会(時間)	20	20	20	20	20	20

2. 経営指導員の資質向上等に関すること

現状

日本商工会議所が主催する各種セミナー、研修会への参加に加え、中小企業大学校が主催する研修会に経営指導員が参加し、常に小規模事業者を対象とした支援策の最新情報の習得に努めるとともに、経営指導員10名が「経営指導員Web研修」において、売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上を図っている。

課 題

小規模事業者の抱える課題に対して、原因の深掘りや利益確保につながる効果的な解決案を提案できる能力が十分ではない。

今後の取組み

(1) 経営分析勉強会の実施

マル経審査会への提出案件等について経営指導員全員で融資先の経営状況の分析および課題の抽出を行い、解決策、費用対効果、売上・利益計画等について、より踏み込んだ検討を行うことで、経営指導員の支援ノウハウを向上させる。

(2) マーケティング勉強会の実施

年2回程度、経営指導員、支援員を対象に中小企業診断士等の専門家を講師として招いて、マーケティング戦略や販売促進に関する勉強会を開催することで、売上や利益確保に関する支援能力の向上を図る。

(3) 当所主催セミナーへの参加

当所の主催するセミナーにおいては、経営指導員、経営支援員のみならず一般職員も問題意識をもって積極的に参加することで、全職員の資質向上を図る。

(4) 若手指導員の育成

若手指導員については、巡回指導等においてベテラン指導員とチームで小規模事業者の支援を体験することにより指導・助言内容、ヒアリング等のコミュニケーション能力、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型支援に必要なスキルの習得及び支援能力の向上を図る。

(5) 情報の共有

小規模事業者の個別分析結果のほか、ヒアリング時に収集された情報や専門家による支援内容について、経営指導員間で月2回情報交換を行い、経営課題の分析や解決策の提案スキルの向上並びに情報の共有を目指す。経営指導員間で情報やノウハウ等を共有することにより、今後の巡回・窓口相談においても活用する。

目 標

内 容	現 状	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
経営分析勉強会(回)	12	12	12	12	12	12
マーケティング勉強会 (回)	未実施	1	2	2	2	2

効 果

個々の経営指導員の支援能力の向上と組織としての支援力の向上が図れる。特にマーケティングに関する知識・ノウハウの習得により、小規模事業者の利益確保に向けた支援スキルの向上につながる。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

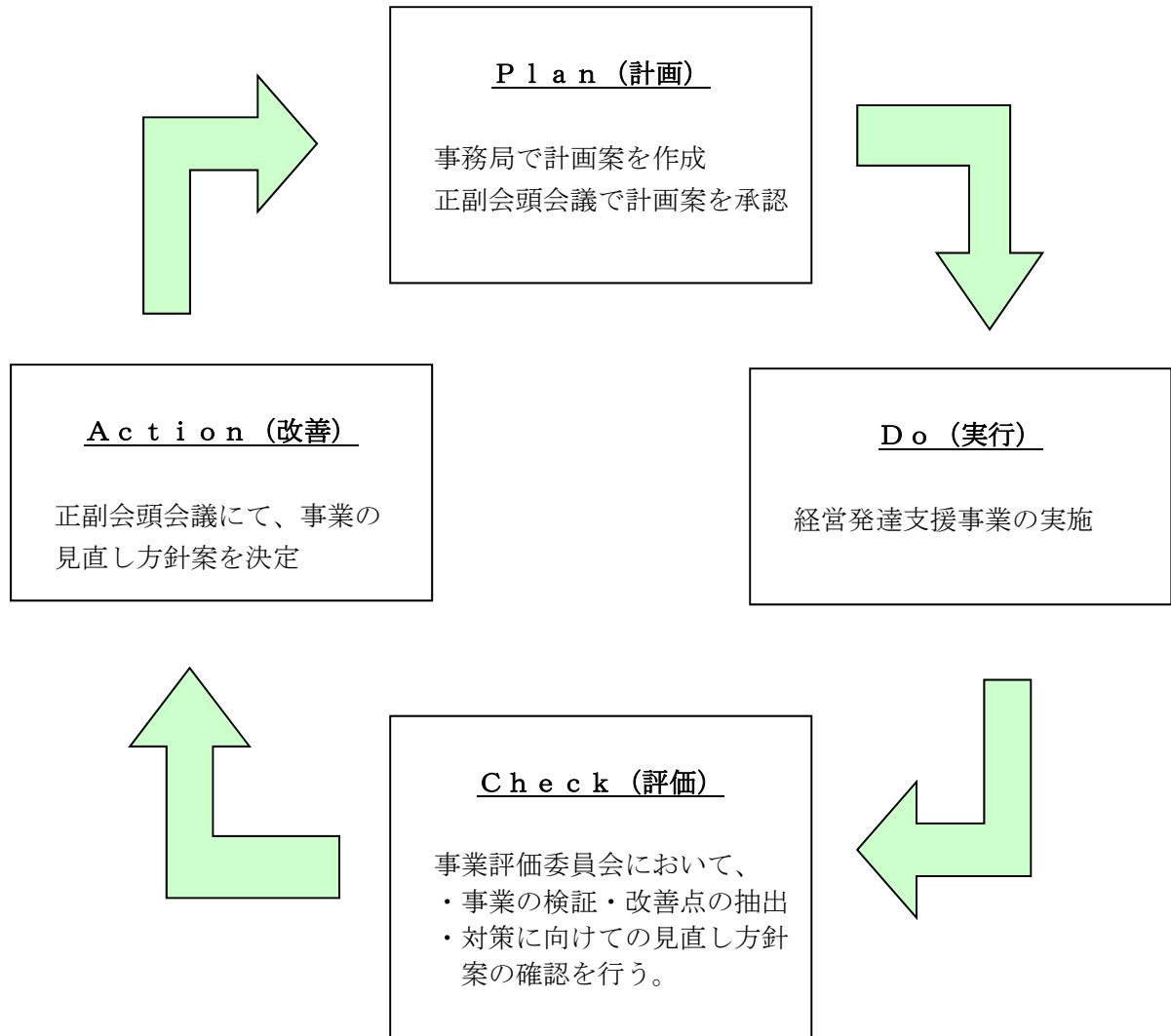
- (1) 学識経験者、中小企業診断士等の外部有識者、奈良商工会議所専務理事、事務局長による「事業評価委員会」を設け、各年度終了時に、事業の実施状況、成果の評価・見直し案を作成する。

事業評価委員会について

位置づけ	外部評価機関
役割	事業の効果（小規模事業者の利益確保）に対する評価
評価内容	事業の実施状況、成果、数値目標の達成度、等
開催時期	事業実施後、毎年5月開催
機能	・事業の検証 ・改善点の抽出 ・対策に向けての見直し方針案の確認
事務局	事務局長、中小企業相談所長、総務部長、業務部長

- (2) 「事業評価委員会」において取りまとめられた評価・見直し方針案を正副会頭会議において決定する。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、常議員会へ報告する。

(4) 事業の成果・評価・見直しの結果を奈良商工会議所のホームページ (<http://www.nara-cci.or.jp/>) で計画期間中公表する。



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

(経営発達支援事業実施体制)

理事・中小企業相談所長 1 名 専門経営指導員 3 名、経営指導員 7 名、
経営支援員 4 名

(会議所全体)

専務理事 1 名 理事・事務局長 1 名 理事・中小企業相談所長 1 名
専門経営指導員 3 名 経営指導員 7 名 経営支援員 4 名 専任職員 6 名

(2) 連絡先

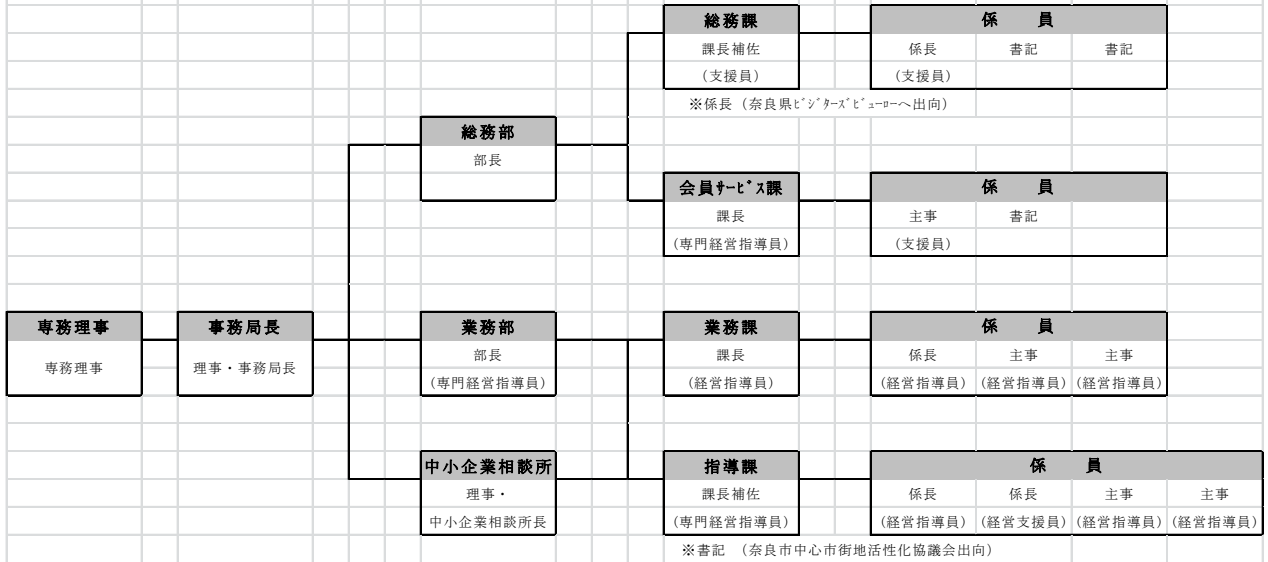
奈良市登大路町 3 6 - 2 電話 0742-26-6222

ホームページ <http://www.nara-cci.or.jp/>

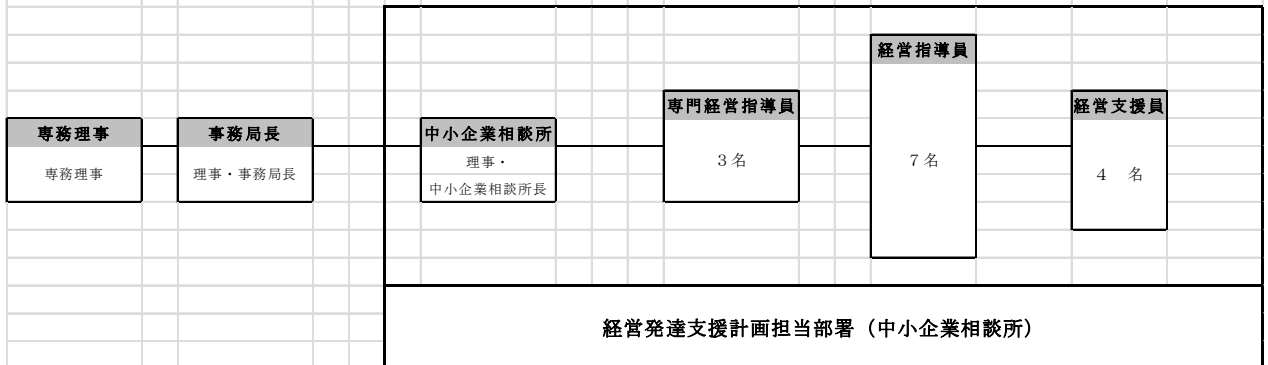
奈良商工会議所 中小企業相談所

実施体制図については、別添のとおり

■ 奈良商工会議所事務局組織図（平成27年4月1日現在）



■ 奈良商工会議所中小企業相談所組織図（平成27年4月1日現在）



(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

		H27 年度 (H27 年 4 月 以降)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
必要な資金の額		93,931	98,600	103,500	108,600	114,000
中小企業相談所		93,931	98,600	103,500	108,600	114,000
一般	創業塾開催費	350	350	350	350	350
	奈良検定	13,632	14,000	14,500	15,000	15,500
	奈良検定記念 大会事業費	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、県補助金、市補助金、手数料、事業収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4 - 1)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査</p> <p>奈良商工会議所では、一層地区内の経済動向の把握に努め、地区内小規模事業者に対する経営相談等をはじめとした支援の基礎資料として活用していく。</p> <p>(1) 地域経済指標調査の継続</p> <p>(2) 小規模事業者へのアンケート調査の実施</p> <p>(3) ナント経済月報の活用促進</p> <p>(4) LOBO調査の活用促進</p>	
連携者及びその役割	
<p>奈良市 奈良市二条大路南 1-1-1</p> <p>奈良市企業局 奈良市法華寺町 264-1</p> <p>一般財団法人南都経済研究所 奈良市左京 6-5-4</p> <p>奈良労働局 奈良市法蓮町 387 奈良第3 地方合同庁舎</p> <p>関西電力株式会社奈良支店 奈良市大森町 48</p> <p>大阪ガス株式会社 大阪市中央区平野 4-1-2</p> <p>※役割については、連携体制図に記載します。</p>	<p>市長 仲川元庸</p> <p>公営企業管理者 池田 修</p> <p>理事長 畷川安雄</p> <p>局長 吉野彰一</p> <p>支店長 小槻百典</p> <p>代表取締役社長 本荘武宏</p>
連携体制図等	
<p>地域の経済動向調査に関すること</p>	

(別表4-2)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
1. 経営発達支援事業の内容 2. 経営状況の分析 専門的で高度な課題等については、外部支援機関や専門家と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、きめ細かなサポートに努める。	
連携者及びその役割	
奈良商工会議所再生支援協議会 奈良市登大路町 36-2 会長 植野康夫 奈良県よろず支援拠点 奈良市柏木町 129-1 独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 大阪府中央区安土町 2-3-13 本部長 中島龍三郎 一般社団法人奈良県中小企業診断士会 奈良市橋本町 3-1 会長 森 昭彦 近畿税理士会 奈良支部 奈良市登大路町 14-5 支部長 岩田守生 株式会社日本政策金融公庫 奈良支店 奈良市大宮町 7 番地 1-33 支店長 上村 誠 ※役割については、連携体制図に記載します。	
連携体制図等	
経営状況の分析に関すること 	

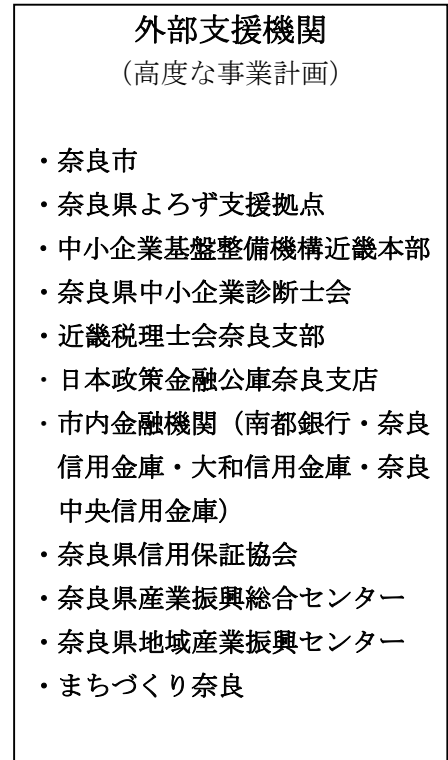
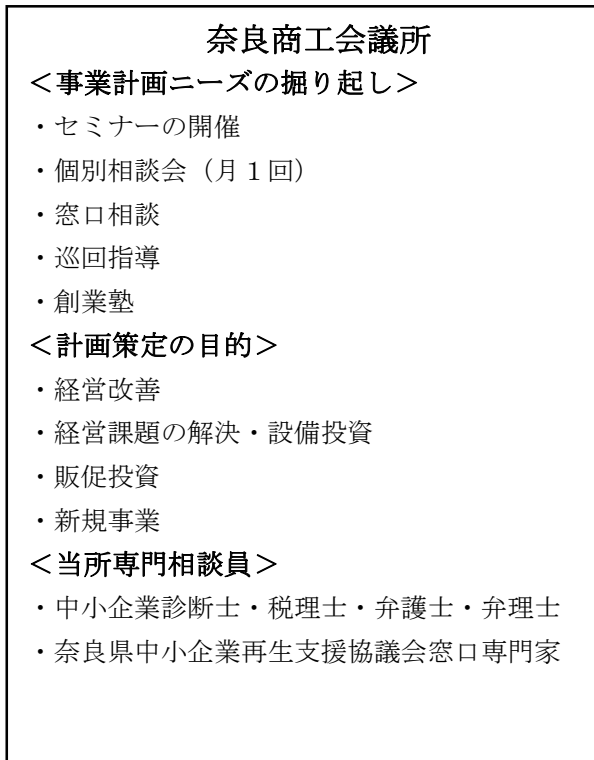
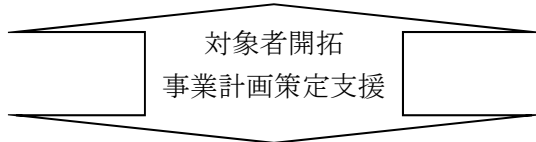
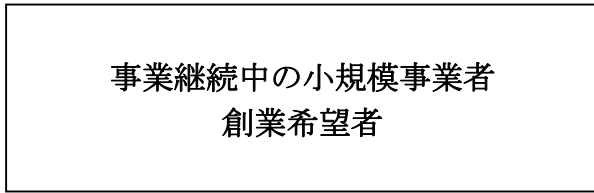
(別表 4 - 3)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>小規模事業者が目的に応じて実現したい目標を明確にし、目標達成のために具体的に取り組む実現可能性の高い行動計画と数値計画を策定することで、成り行き経営から脱却し、計画的に事業運営を行い、少ないリスクで売上および利益の増加に結び付ける。</p>	
連携者及びその役割	
<p>奈良市 奈良市二条大路南 1-1- 1</p> <p>奈良商工会議所再生支援協議会 奈良市登大路町 36-2</p> <p>奈良県よろず支援拠点 奈良市柏木町 129-1</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 大阪市中央区安土町 2-3-13</p> <p>一般社団法人奈良県中小企業診断士会 奈良市橋本町 3-1</p> <p>近畿税理士会 奈良支部 奈良市登大路町 14-5</p> <p>株式会社日本政策金融公庫 奈良支店 奈良市大宮町 7 番地 1-33</p> <p>株式会社南都銀行 奈良市橋本町 16</p> <p>奈良信用金庫 大和郡山市南郡山町 529-6</p> <p>大和信用金庫 桜井市桜井 281-11</p> <p>奈良中央信用金庫 磯城郡田原本町 132-10</p> <p>奈良県信用保証協会 奈良市法蓮町 163-2</p> <p>公益財団法人奈良県地域産業振興センター 奈良市柏木町 129-1</p> <p>奈良県産業振興総合センター 奈良市柏木町 129-1</p> <p>株式会社まちづくり奈良 奈良市橋本町 3-1</p>	<p>市長 仲川元庸</p> <p>会長 植野康夫</p> <p>本部長 中島龍三郎</p> <p>会長 森 昭彦</p> <p>支部長 岩田守生</p> <p>支店長 上村 誠</p> <p>取締役頭取 橋本隆史</p> <p>理事長 大歳清次</p> <p>理事長 郡山尚</p> <p>理事長 高田知彦</p> <p>会長 上森健廣</p> <p>理事長 荒井正吾</p> <p>所長 村上伸彦</p> <p>代表取締役 松森重博</p>
<p>※役割については、連携体制図に記載します</p>	

連携体制図等

事業計画策定支援に関すること



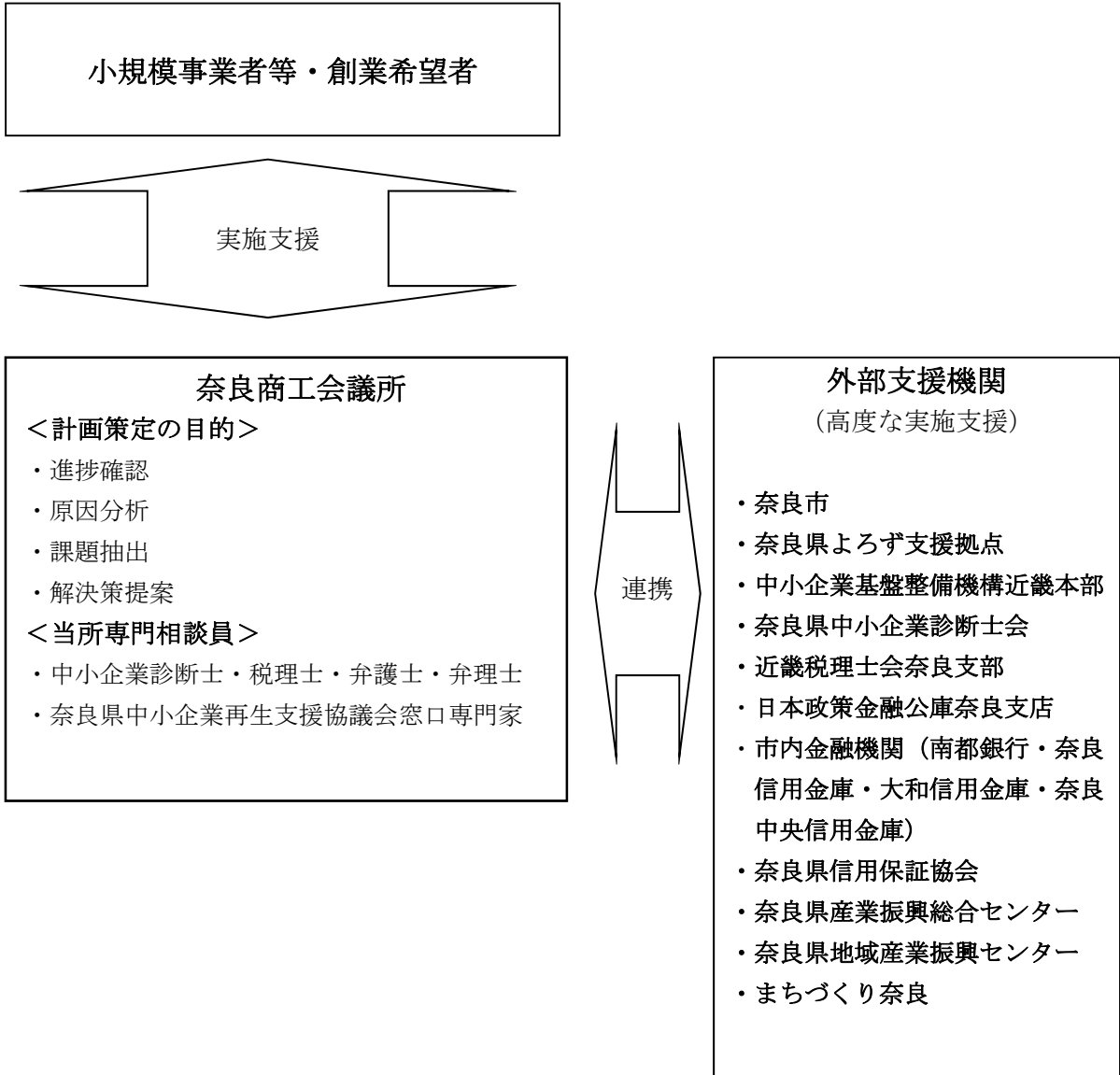
(別表 4 - 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
1. 経営発達支援事業の内容 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 策定された事業計画の進捗確認を行い、計画と実績に差が生じている場合は原因分析を行い、課題を抽出して解決策を検討する。専門的な課題については、外部専門家を活用して課題解決を支援する。	
連携者及びその役割	
奈良市 奈良市二条大路南 1-1-1 奈良商工会議所再生支援協議会 奈良市登大路町 36-2 奈良県よろず支援拠点 奈良市柏木町 129-1 独立行政法人中小企業基盤整備機構 近畿本部 大阪府中央区安土町 2-3-13 一般社団法人奈良県中小企業診断士会 奈良市橋本町 3-1 近畿税理士会 奈良支部 奈良市登大路町 14-5 株式会社日本政策金融公庫 奈良支店 奈良市大宮町 7 番地 1-33 株式会社南都銀行 奈良市橋本町 16 奈良信用金庫 大和郡山市南郡山町 529-6 大和信用金庫 桜井市桜井 281-11 奈良中央信用金庫 磯城郡田原本町 132-10 奈良県信用保証協会 奈良市法蓮町 163-2 公益財団法人奈良県地域産業振興センター 奈良市柏木町 129-1 奈良県産業振興総合センター 奈良市柏木町 129-1 株式会社まちづくり奈良 奈良市橋本町 3-1	市長 仲川元庸 会長 植野康夫 本部長 中島龍三郎 会長 森 昭彦 支部長 岩田守生 支店長 上村 誠 取締役頭取 橋本隆史 理事長 大歳清次 理事長 郡山尚 理事長 高田知彦 会 長 上森健廣 理事長 荒井正吾 所長 村上伸彦 代表取締役 松森重博
※役割については、連携体制図に記載します	

連携体制図等

事業計画策定後の実施支援に関すること



(別表 4 - 5)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の販売する商品やサービスの需要動向を調査し、経営状況分析や需要開拓に有益な情報を提供する。</p>
連携者及びその役割
<p>奈良市旅館・ホテル組合 奈良市登大路町 36-2 組合長 下谷幸司</p>
連携体制図等
<p>需要動向調査に関すること</p> <pre> graph TD A[小規模事業者等] -- 情報提供 --> B[奈良商工会議所] C[外部機関] -- 連携 --> B D[情報] --> B B --> E[需要動向調査に関すること] </pre> <p>小規模事業者等</p> <p>情報提供</p> <p>奈良商工会議所</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見交換会・アンケート（外国人留学生・ツアーガイド） 街頭インタビュー（日本人・外国人観光客） 奈良まほろば館でのアンケート <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> 日経 POS（売れ筋商品ランキング情報） ビッグデータ（地域分析システムRESAS） <p>連携</p> <p>外部機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 奈良市旅館・ホテル組合

(別表 4 - 6)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 経営発達支援事業の内容</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>展示会・商談会の効果的な活用を支援するとともに、小規模事業者が需要動向調査の結果を活用して、商品・サービスの品揃えや販促方法（チラシ、店前看板、POP、接客、ホームページ、ソーシャルメディアなど）を見直し、新規顧客の獲得やリピート客化を図れるよう支援する。</p>
連携者及びその役割
奈良まほろば館（奈良県のアンテナショップ） 東京都中央区日本橋室町 1-6-2
連携体制図等
<p>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p style="text-align: center;">小規模事業者等</p> <p style="text-align: center;">新規需要開拓支援</p> <p style="text-align: center;">奈良商工会議所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会・商談会への参加促進と準備支援 ・マスコミの活用 ・マーケティング・IT活用セミナーの開催 ・「ザ・ビジネスモール」の活用・推進 ・IT活用の促進 等 <p style="text-align: center;">展示会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良県主催「奈良イチ押し商品大商談会」 ・橿原商工会議所・奈良県商工会連合会主催「ビジネスマッチなら」 ・大阪商工会議所主催 買いまっせ！売れ筋商品発掘市 ・奈良県商工まつり実行委員会主催「奈良まほろば市」 <p style="text-align: center;">連携</p> <p style="text-align: center;">外部機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良まほろば館 (奈良県のアンテナショップ)

(別表 4 - 7)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み Ⅰ. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること Ⅱ. 経営指導員の資質向上等に関すること
連携者及びその役割
日本商工会議所 東京都千代田区丸の内 2-5-1 会頭 三村明夫 中小企業大学校関西校 神崎郡福崎町高岡 1929 独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部 大阪府中央区安土町 2-3-13 本部長 中島龍三郎 奈良ブロック指導員協議会（奈良北部地域の商工会議所・商工会経営指導員で構成） 奈良県商工会議所連合会（奈良・大和高田・生駒・橿原商工会議所） 奈良市登大路町 36-2 会長 植野康夫 一般社団法人奈良県中小企業診断士会 奈良市橋本町 3-1 会長 森 昭彦 近畿税理士会 奈良支部 奈良市登大路町 14-5 支部長 岩田守生 奈良県よろず支援拠点 奈良市柏木町 129-1
※役割については、連携体制図に記載します

連携体制図等

